

## 第 3 章

# 基本構想

# 1. 理想とする高齢社会像

高齢者人口に伴う高齢化率などの推移、社会情勢を踏まえ、本市では、前計画の考えを継承しつつ、地域包括ケアシステムの推進を目指し、理想とする高齢社会像を次のとおり掲げ、様々な施策を推進していきます。

## 理想とする高齢社会像

一人ひとりの想いに  
寄り添えるまち ふじさわ

### 一人ひとりの 想いに寄り添えるまち ふじさわ

高齢者が健康づくり・介護予防に主体的に取り組み、生きがいを持ってできる限り自立した生活を継続できるように支援するとともに、健康増進計画との整合を図りながら、介護予防はもとより若い頃からの生活習慣病予防と一体的に取り組んでいきます。

また、高齢者が自らの知識や経験を活かし、趣味の活動や地域活動などに主体的に参加することで、生きがいづくりや社会参加を促進し、元気な高齢者が地域を支える担い手になるよう意識醸成を図るとともに、困った時でも地域での支えあい・助けあいにより、住み慣れた地域でいつまでも住み続けたいと思う地域社会を目指します。

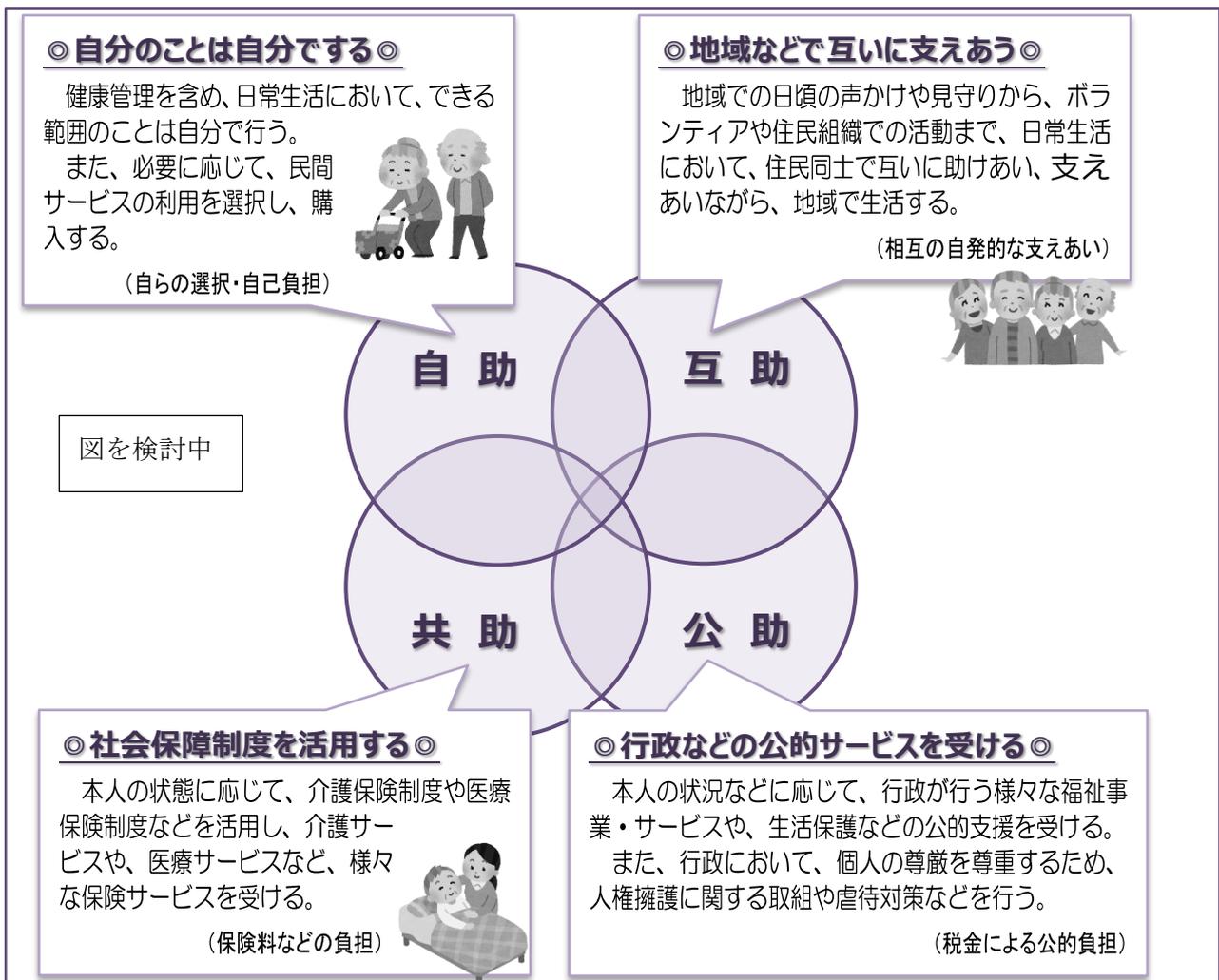
## 2. 基本理念

理想とする高齢社会像を目指し、新たな生活様式の中で地域包括ケアシステムを推進するためには、「自助・互助・共助・公助」の視点から、自立できる高齢者を増やしていくとともに、支援を必要とする方への包括的な支援やサービス提供体制を深化・推進する必要があります。

地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、それぞれの地域の特性を活かし、「自助」を基本としながら、「互助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせることが重要であり、特に、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がさらに増加することから、多様化する生活支援ニーズに対応するため、新たな生活様式の中での「自助」「互助」を軸とする地域の支えあいも重要になります。〔図表3-1〕

また、「公助」を担う行政の役割としては、「自助」、「互助」の取組を支えるとともに、住民の福祉を最終的に担保する主体として、公的サービスの提供基盤の整備や専門性の強化、相談支援体制の充実について、責任を持って取り組むことが必要です。

図表 3-1 地域包括ケアシステムの構築における「自助・互助・共助・公助」



本市の理想とする高齢社会像を実現していくために、健康寿命日本一を目指すとともに、前計画の「自助・互助・共助・公助」の概念を理念化した4つの基本理念を引き続き、継承していきます。

### （1）いつまでも健康であり続けることができるよう支援します

ますます進展する超高齢社会において、団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫り、その具体的な取組の実施や、高齢者人口がピークを迎える2040年問題を見据え、特に元気で意欲ある高齢者が自ら地域の担い手となった地域づくりが求められています。

このためにも、高齢者がいつまでも元気に自分らしく暮らせるよう、持続可能な医療保険制度の改定に基づいた「健康づくり」や「介護予防」を重視した施策を展開し、元気な高齢者が地域を支える側として、地域で活躍できる支援を行います。

### （2）身近な地域で自立した生活が継続できるよう支援します

高齢者が、これまで培った知識と経験を活かした社会参加ができ、住み慣れた地域で新たな生活様式を認識する中で、暮らし続けられる仕組みが必要です。

高齢者の心身の健康を保持し、介護が必要になっても、必要なサービスを受けながら、その人の能力に応じて自立した生活が継続できるよう支援していきます。

### （3）市民と行政が協働し、支えあう地域社会を実現します

支援する側もされる側も、すべての高齢者が、お互いの役割を認めつつ、支えあう中で、住み慣れた地域で暮らし続けることができることが重要です。

地域における多様な生活ニーズに的確に対応するためには、マルチパートナーシップによる多様な主体が互いに協働する取組を推進し、支えあう地域社会を実現していきます。

### （4）個人の尊厳と主体性を尊重します

個人の主体性を尊重し、認知症になっても、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく暮らせる地域づくりや、終末期の過ごし方や医療等に関して希望にそった支援をすることは大切な視点です。

個人の人生の目標や生きがいを大切にした支援を行います。

## 3. 基本目標

本市の理想とする高齢社会像の実現に向けて、次の8項目を基本目標に掲げ、重点的に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。

### 基本目標1 生きがいをもって暮らせる地域づくりの推進

今後、ますます増加する高齢者が、住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けていけるようにしていくためには、一人ひとりに合った地域での関わりを続けられるようにしていくことが大切であり、その生活の中での社会参加への貢献や生きがいづくりにつなげていくことで、生き生きと活動する高齢者が増加することが望ましい姿であると考えます。

日常から自立の継続に向けた意識の向上を図るとともに、健康づくりや介護予防などの共助、居場所やボランティア活動など様々な社会参加による互助、それらを支える公助としての仕組みづくりを関係機関と連携を図りながら進めていきます。

### 基本目標2 認知症施策の総合的な推進

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症への理解を深め、認知症の有無にかかわらず、同じ社会の一員として地域で共に生きていくことが求められています。

今後も、認知症の人の視点を大切に、若い世代、企業も含む様々な対象へ、認知症に対する普及啓発を推進していきます。

また、認知症・軽度認知障がい（MCI）が疑われる場合には、早期に受診し、支援につなげるために、関係機関が有機的に連携した支援体制づくりを推進していきます。

さらに、介護者の負担軽減のために、介護サービスの活用や、認知症カフェ、家族教室、家族同士のピア活動の支援などの取組の充実を図っていきます。

認知症の予防については、「高齢者の通いの場」をはじめとした身近な場で、認知症予防に資する活動を推進していきます。

### 基本目標3 介護予防と健康づくりの推進

『ヘルスケア・コミュニティケア』（「地域活動など、積極的な社会参加は地域の活性化につながり、人とのかかわりが個人の健康にもつながる。」）視点で、引き続き、参加型の介護予防と、社会参加の場としての居場所づくりに取り組みます。

また、「居場所づくり（社会参加）」という「集う」ことにこだわらない、「出番づくり（社会的役割）」として、高齢者個人の得意分野を生かした役割を活用した取組を進めます。

さらに、フレイル予防に着目し、高齢者の生きがいづくりとしての居場所のほか、専門職が介護予防のプログラムを実施する高齢者の通いの場や、身近な地域で気軽に参加でき、地域でのお互いの見守りにもつながる公園体操などの地域活動を充実させていきます。

#### 基本目標4 医療・介護及び福祉連携による在宅生活の充実

日常生活におけるサービスの提供に加え、医療及び介護のニーズを併せ持つ高齢者が増加することに対応するため、医療・介護及び福祉の連携による支援体制づくりが必要です。

医療機関からの退院支援や日常の在宅療養の支援、急変時の対応、看取りなど、様々な状態へ迅速に対応することが望めます。

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅生活が継続できるよう、医療・介護及び福祉が連携・協力した一体的な支援体制づくりを進め、高齢者の地域での日常生活を支援します。

#### 基本目標5 介護保険サービスの適切な提供

今後の介護サービス基盤の整備については、高齢者人口はもとより、地域の実情、介護離職ゼロの実現、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの整備状況なども踏まえて、ニーズを的確に把握し、中長期的な視点をもって進めていく必要があります。

そして、計画的な基盤整備を進めるにあたっては、慢性的に不足している介護人材の確保が必要不可欠であり、介護現場における職員の定着や生産性向上も視野に入れた支援の促進を図る必要もあります。

計画的に基盤整備を進めるとともに、事業所指導、ケアプラン点検等の強化による介護保険事業の適正な運営を推進し、適切なサービスが提供される体制づくりを目指します。

#### 基本目標6 安心して住み続けられる環境の整備

**多様化する**高齢者のライフスタイルに応じた住まいの確保支援について、民間の空き家・空き室を活用する居住環境の確保を住宅政策と連動した取り組みが求められています。

地域のつながりや生活環境のニーズに応じた施策を展開するとともに、高齢者や介護する家族の孤立化・孤独化を防ぎ、それぞれが地域の中で安心して住み続けられる仕組みをつくっていきます。

#### 基本目標7 地域生活課題に対応する相談支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていけるようにしていくためには、社会構造や生活環境の変化に**応じた**、地域の生活圏域ごとの様々な課題に対応する相談体制の充実が求められています。

今後、複雑・複合化する地域課題に対応するため、13 圏域における断らない相談体制のさらなる強化に加え、地域づくりに向けた支援を強化していきます。

### 基本目標8 非常時(災害・感染症等)の対応

平常時からの顔の見える関係づくりや、多様な主体と協働した見守りの取組などの地域づくりは、災害時などの非常時の助け合いにつながります。

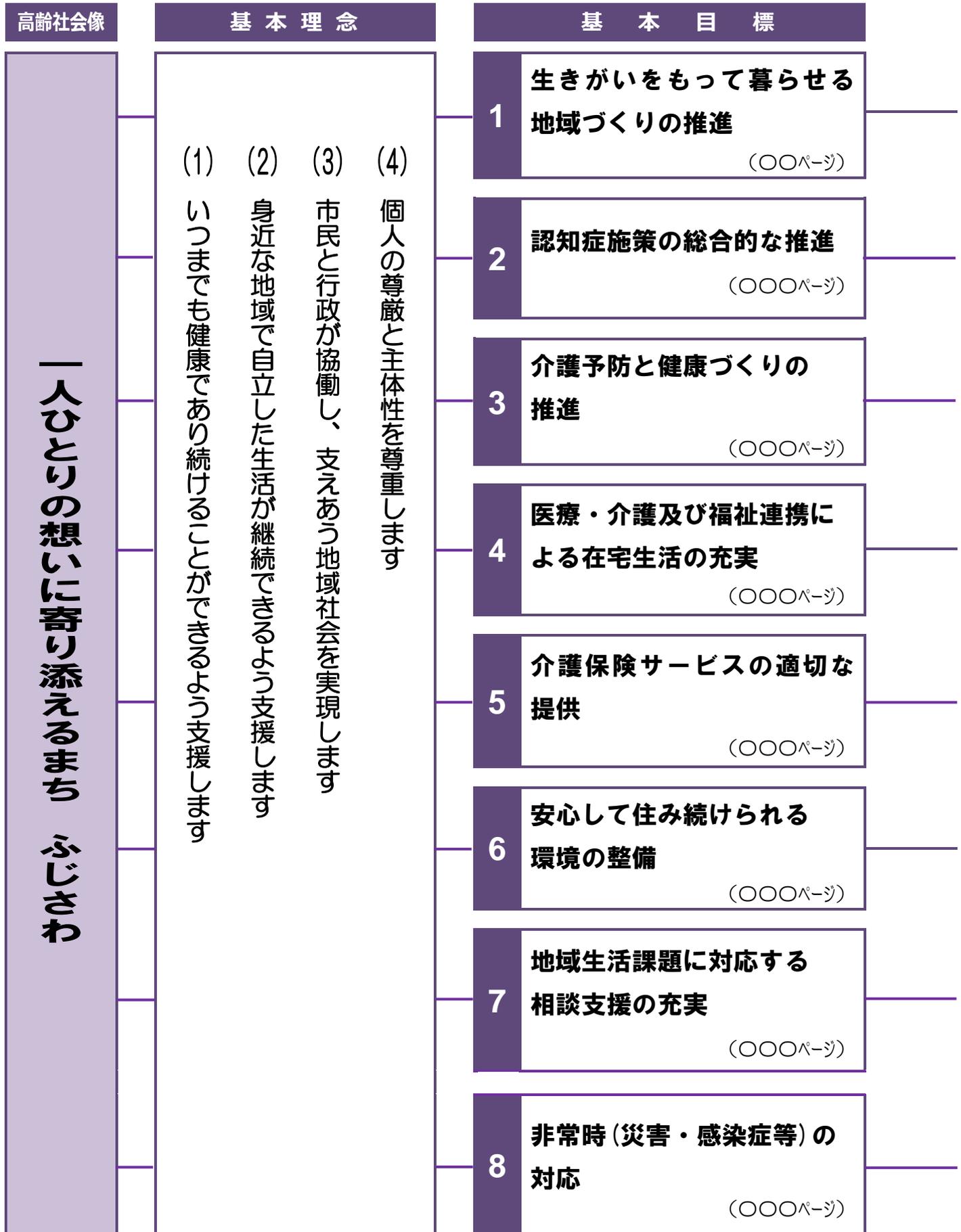
災害に対する各自の「備え」についての普及啓発を行い、「取り残さない、取り残されない」コミュニティ、「見守り上手・見守られ上手」のまちづくりを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症等のまん延時には、外出や人とのかかわりが遮断される状況になることから、「新しい生活様式」に基づいた個々による生活意識の改革と、様々な工夫が必要になります。

今後、あらゆる関係部門と協議、連携を図るなかで、感染予防、拡大防止に配慮した助け合いの地域づくりを進めるとともに、介護予防、要介護の重度化防止、医療・介護連携の推進などに取り組んでいきます。



■ (仮称) いきいき長寿プランふじさわ2023の推進に向けた施策体系 ■



施 策 (施策の展開)		
1	施策1 生きがいづくりの支援 (オペ-)	(1) 高齢者の多様な活動・居場所の支援 (2) 生涯学習などの支援
	施策2 社会参加活動の支援 (オペ-)	(1) ボランティアの育成・支援 (2) 高齢者の就労・就業支援の促進 (3) 地域活動団体への支援
	施策3 地域コミュニティの活性化 (オペ-)	(1) 地域交流拠点の推進 (2) 地域福祉を支える関係機関等との連携・支援の推進
2	施策4 認知症支援体制の充実・強化 (オペ-)	(1) 認知症の早期発見・早期受診・診断・対応 (2) 「認知症になっても安心して暮らせるまち」をめざした地域づくり
3	施策1 健康寿命の延伸 (オペ-)	(1) 健康づくり・介護予防事業の推進 (2) フレイル予防の促進
	施策2 認知症予防の推進 (オペ-)	認知症予防のための事業の充実と普及啓発
4	施策1 日常生活の支援 (オペ-)	(1) 生活支援サービスの提供 (2) 在宅福祉サービスの提供 (3) 介護者への支援(ケアラーケア)
	施策2 在宅医療・介護連携の推進 (オペ-)	多機関協働による包括的支援体制の推進
	施策3 自立支援・重度化防止の取組 (オペ-)	(1) 生活支援の体制整備 (2) 地域ケア会議の開催
5	施策1 介護サービス基盤の整備 (オペ-)	(1) ニーズを中長期的に見据えた整備目標 (2) 共生型サービスの取組
	施策2 介護現場の革新に向けた支援 (オペ-)	(1) 介護人材の確保・定着促進とイメージ改善 (2) 人手不足に対応したマネジメントの構築 (3) 介護ロボット・ICTの活用
	施策3 介護保険制度の適正な運営 (オペ-)	(1) サービスの質の向上 (2) 介護給付費等の適正化の推進 (3) 低所得者の支援 (4) 介護事業者に対する指導・監査の強化
6	施策1 住まいなどの生活環境の整備 (オペ-)	(1) 多様な住まい方の確保・支援 (2) 人にやさしいまちづくりの推進
	施策2 安全・安心なまちづくりの推進 (オペ-)	防災・防犯などに対する取組の促進
	施策3 地域と連携した見守り活動の推進 (オペ-)	多様な主体が連携した見守り体制の強化
7	施策 地域の相談支援体制の充実 (オペ-)	(1) 相談支援体制の機能強化 (2) 権利擁護の推進
8	施策1 災害時等避難体制の整備充実 (オペ-)	自然災害時における施設入所者等の避難及び健康維持への取組の充実
	施策2 感染症対策の充実 (オペ-)	介護施設等における感染症対策の充実

